

第3章 巡礼の道と人びと

秩父札所を巡る道は、「秩父巡礼道」と呼ばれています。江戸時代の人びとは、その道筋、宿泊地や茶屋での休憩など、巡礼の旅の記録を「道中記」に書き記しました。旅費の出納を記録した帳簿なども遺されており、当時の巡礼の様子を具体的に知ることができます。

秩父札所では、特に午歳に秘仏本尊の開帳も行われるなど、多くの巡礼者で賑わったようです。



[秩父郡寺尾村絵図]
[近世] 根岸家文書4996

秩父郡寺尾村(秩父市)の村絵図。奥には秩父の山並み、手前には荒川が描かれており、道が赤線、家々が屋根形で示されています。札所20番岩上院(岩之上堂)、21番観音寺、22番童子堂が堂宇の様子も含めて描き込まれ、当時の札所や巡礼道の景観を窺い知ることができます。また、岩上院の手前には「順礼船渡し 十九番道」とあり、19番龍石寺に通じる巡礼道の渡し場について記載されていることも注目されます。

信州善光寺秩父三十四番順礼道中記
寛政7年(1795) 武笠(寛)家文書54

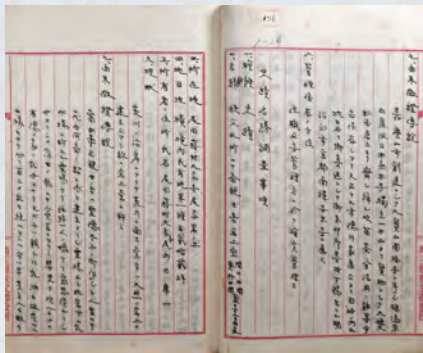
秩父巡礼と信濃国善光寺参詣に関する記録。日ごとに天気や参詣先、宿泊場所などを記しています。筆者は寛政7年4月1日に江戸を出発し、坂東札所10番岩殿観音と9番慈光寺に参詣した後、4日に秩父札所1番四萬部寺から巡礼を開始、9日には34番水潜寺へ至りました。さらに、15～16日に善光寺、23日には上野国(群馬県)の坂東札所16・15番へ参詣し、江戸へ帰着しています。



エピローグ 明治以降の秩父札所と午歳総開帳

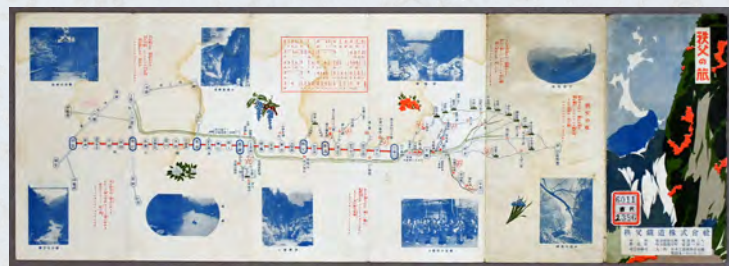
明治時代になると、廃仏毀釈などの影響で、秩父札所は一時衰退を余儀なくされました。しかし昭和時代に入り、鉄道の発達や札所寺院の努力を背景として、秩父巡礼や午歳の開帳が復興されていったと言われています。

現在では札所やその寺宝などは文化財として評価され、秩父巡礼や午歳総開帳は秩父地域、ひいては埼玉県の大きな観光資源ともなっています。



社寺戸籍部 史蹟名勝天然記念物調査報告書
昭和3年(1928) 埼玉県行政文書15024

大正8年(1919)における史蹟名勝天然記念物法の制定を受け、埼玉県が実施した調査の報告書。秩父巡礼の複数の札所についても、現状や由来などが記録されています。秩父札所関連の建造物・美術工芸品・史跡などの文化遺産は、昭和25年(1950)の文化財保護法制定以後、各自治体の条例などにに基づき文化財として保護が図られていきます。



秩父の旅(秩父鉄道路線図、時刻表他)
[昭和初期] 古沢家文書2386

秩父鉄道株式会社が発行した旅行案内パンフレット。路線図には、沿線の名所として札所28番(橋立堂)・橋立鍾乳洞、30番(法雲寺)などが記載されています。裏面には秩父札所34か所の巡拝案内を載せており、標準的には6日間、健脚家ならば4日間で巡礼が可能と記されています。

さいたまけりんつもんじょかん
埼玉県立文書館
Saitama Prefectural Archives
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-18
TEL 048-865-0112 URL <https://monjo.spec.ed.jp>

表紙写真 【右上】秩父観音霊場巡礼 秩父市(戦後報道写真S510227-004) 昭和51年(1976) 【左下】秩父札所 5番(戦後報道写真S410405-012) 昭和41年(1966)
【資料】秩父郡寺尾村絵図(根岸家文書4996)、[秩父三十四寺順礼先達十三人傳](川田氏収集文書1730)

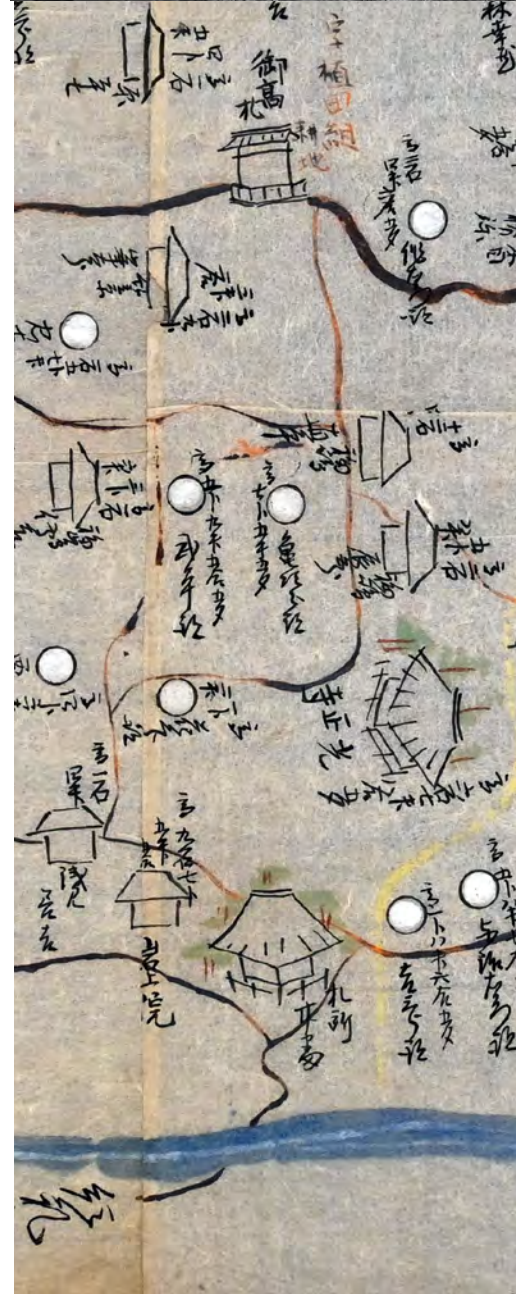
令和8年度企画展解説リーフレット
札所巡りの旅 一秩父巡礼と午歳総開帳一
編集・発行 埼玉県立文書館 発行日 令和8年(2026)6月6日
企画・執筆 根ヶ山泰史(当館主任学芸員)
木暮咲樹(令和7年度当館学芸員)、島海空雅(当館学芸員)



札所巡りの旅

令和8年度 企画展

秩父巡礼と午歳総開帳



2026年 6月6日[土] ▶ 9月6日[日]

彩の国
埼玉県



開催にあたって

観音霊場を巡る巡礼は、観音信仰の流行や旅に出やすい環境が整備されたことなどを背景として、江戸時代には庶民層へ広がり、大いに賑わいを見せました。

埼玉県域にも数々の観音霊場が存在してきましたが、その中でも江戸時代に多くの人々が訪れた霊場に秩父札所(秩父札所34観音霊場)があります。秩父札所は、西国三十三観音、坂東三十三観音と合わせて「日本百観音」を構成する霊場で、関所を越えずに巡ることができるため、江戸の人びとにも親しまれました。

令和8年は、12年に1度、午歳に行われる秩父札所の総開帳の年に当たります。本展では、総開帳の期間(3月18日(水)～11月30日(月))に合わせ、主に当館収蔵資料を用いて、秩父札所と巡礼の歴史をたどります。

プロローグ 観音信仰と札所巡り

古来、観音（観世音）菩薩は現世での利益や来世での救済を与える仏として、篤い信仰を集めてきました。

石山寺（滋賀県大津市）や清水寺（京都府京都市）など、近畿地方を中心とする33の札所（観音霊場）を巡る西国巡礼は平安時代の末頃に始まり、関東地方でも鎌倉時代になると、長谷寺（神奈川県鎌倉市）や慈光寺（ときがわ町）など33か所を巡る坂東巡礼が成立したとされます。これらは後に、34か所の秩父札所と合わせて「日本百観音」と総称されるようになります。



西国順礼道中絵図
寛政6年（1794） 戸谷家文書4368

西国巡礼の道中案内絵図で、板元は紀伊国粉川（和歌山県紀の川市）の大坂屋長三郎です。各札所の名称と巡礼道の道筋は彩色で強調し、他に宿場・里程・名所などを記載しています。左下には「名所へまはる道のり附」として、巡礼道付近の名所に立ち寄った場合の回りの里程一覧、33番札所である谷汲山華厳寺（岐阜県揖斐川町）から各所への里程などが記されています。



「縁起入坂東秩父六十七ヶ所道記」
[近世] 黒田(小)家文書648

坂東札所1番である相模国鎌倉（神奈川県鎌倉市）の杉本寺観音院が出版した書物。元禄14年（1701）刊行の坂東三十三所巡礼の案内記に、宝永5年（1708）に秩父三十四所巡礼の案内記を増補したものです。その内容は、各札所について名称や簡単な俯瞰図、御詠歌（巡礼の際に節をつけて唱える和歌）、観音像や観音堂、女人堂などに関する概要、里程などを記載したのち、坂東巡礼・秩父巡礼ごとに略縁起を付しています。

第1章 秩父札所と巡礼の成立

秩父札所の成立年代については諸説ありますが、縁起類では文暦元年（1234）説が最もよく見られ、この年に「十三権者」すなわち13人の神仏・皇族・高僧らが開創したと伝えられます。

32番の法性寺（小鹿野町）には長享2年（1488）の札所番付が現存し、この頃までには33か所の札所と巡礼が確立していたと考えられています。ただし、その構成は現在の番付とは異なっています。

秩父巡礼の成立には、秩父地方の有力な領主であった丹党武士団や、熊野三山（和歌山県）の修験者らが関わっていたとみる説が有力視されています。



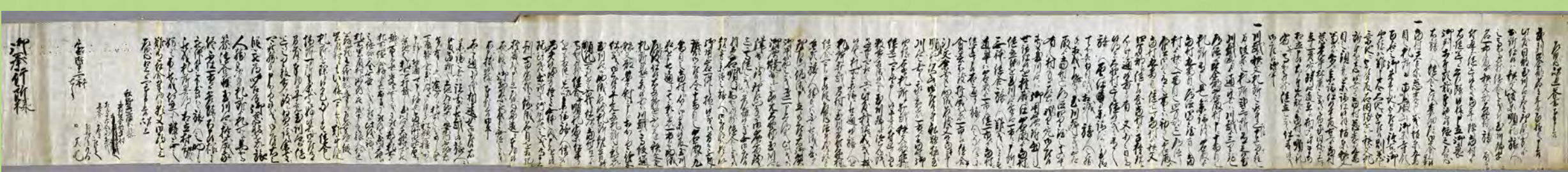
「聖護院門跡秩父六十六郷熊野参詣先達職二付御教書」
慶長14年（1609） 相馬家(旧山本坊)文書704

武蔵国秩父六十六郷の熊野参詣先達職（熊野三山に信者を導くなどの営業的特権）について、これまでの証文のとおり任命する聖護院門跡の仰せを、越生（越生町）の山本坊に伝達した文書です。山本坊は、京都の聖護院を本山とする本山派修験の有力修験者として、秩父郡や入間郡・比企郡など広範囲にわたり影響を及ぼしました。



「秩父三十四寺順礼先達十三人像」 [近世] 川田氏収集文書1730

秩父巡礼を開創したと伝えられる13人の先達「十三権者」の姿を描いた画像で、札所2番真福寺（秩父市）が発行したもの。熊野大権現を画面の中心に据え、西国札所27番の書寫山圓教寺（兵庫県姫路市）を開いた性空上人や俱生神・花山法王・白川（河）法王・徳道上人・通観上人・医王上人・良忠僧都・蔵王権現・閻魔大王・妙見菩薩・善光寺如来（13人の構成は諸説あり）と連れ違って、文暦元年（1234）に初めて巡礼を行ったとされる様子を描いています。



第2章 秩父巡礼の変遷と繁栄

当初、秩父郡大宮郷（秩父市）を起点とする33か所の巡礼として形成された秩父巡礼ですが、16世紀には西国・坂東の観音霊場との一体化が図られ、34か所となりました。16世紀末～17世紀頃には、順路も江戸からの巡礼者に都合の良い、四萬部寺（秩父市）を起点とする現在の番付へと大幅に変更されたと考えられています。こうして、江戸時代中期までには江戸の人びとなどによる巡礼が増加し、秩父札所は大いに繁栄しました。

また、江戸時代中期以降、西国・坂東そして秩父の札所を模した観音霊場（これを「写し霊場」と呼びます）が地域ごとに創られ、観音巡礼は人びとにとってより身近なものとなっていきました。



ちちぶ三十四所順礼道案内絵図 [近世] 武笠(昇)家文書264



秩父廿八番石龍山橋立寺奥院岩窟絵図 [近世] 青木家文書8703



足立新秩父順礼道法詠歌
享保8年（1723） 加藤家文書487

上野国豊岡（群馬県高崎市）の長坂南行による秩父巡礼の案内図。札所の番付を白抜き黒丸印で、巡礼道を赤色で示し、里程を付記しています。巡礼道に通じる道として、熊谷道・川越道・慈光山道のほか、子ノ権現江戸道・八王子道・不二山道・三峯大滝道などが記載されています。また、沿道の妙見宮（秩父神社、17番左側）や薄葉師堂（法養寺薬師堂、31番左側）といった名所も描かれています。



納経帳
文化7年（1810） 鬼久保家文書3382

埼玉県小久喜村（白岡市）の鬼久保幸蔵の納経帳で、午歳の文化7年7月28日に秩父札所34番の水潜寺（皆野町）から逆回りで巡礼を始め、8月1日に1番四萬部寺（秩父市）で締めくくっています。「納経」とは、本来は書写した経文を奉納することで、その際に受取の書付や判をもらう帳面が「納経帳」でした。江戸時代後期には、中央に本尊名を書き朱印を押す形式が定着したとされます。



「西国・秩父・坂東札所御詠歌」
[近世] 小室家文書3358

西国・秩父・坂東の各札所合計100か所について、番付や名称・里程、本尊の画像、御詠歌をまとめた版本。小型で、巡礼のあいだ携帯に便利のように作られたものと考えられます。巻末には、秩父札所34番の水潜寺へ参詣した後、信濃国の善光寺（長野県長野市）に至る宿場と里程が記載されています。

乍恐以返答書奉申上候（比企郡名主年寄百姓より秩父坂東順礼旅人馬駕籠継合之義差障り候様申立候二付）
宝暦12年（1762） 小野氏収集文書372-3

比企郡平村（ときがわ町）の名主らが奉行所に提出した返答書。秩父・坂東巡礼の旅人の馬・駕籠による継ぎ送りについて玉川郷（同町）と訴訟となり、経緯の申し立てを行っています。2つ目の一つ書きには「当午年順礼沢山二御座候」とあり、午歳である宝暦12年には例年より多くの巡礼者がいたと考えられます。

※本資料は第3章の展示資料です。